

施設整備の基本方針について

1 第3回検討委員会における目的

- 宝塚市の新施設の施設整備基本方針を検討するにあたり、他自治体での事例、およびその傾向を把握する。

ごみ処理施設の整備を行うにあたって、施設整備の基本的な方針を定める必要があります。

以下に、近年施設整備基本方針を定めた他自治体での事例を整理し、使われているキーワード等の傾向を把握します。

2 他自治体での事例

2.1 近隣自治体の事例

以下に、近年施設整備基本方針を定めた近隣自治体の事例を示します。

表 1 近隣自治体における施設整備基本方針事例

自治体名	基本方針	備考
にしはりま環境事務組合 (兵庫県)	方針1：未来を見つめた先進的施設 方針2：徹底した環境保全 方針3：資源のリサイクルとエネルギーの有効利用 方針4：地域振興に役立つ事業 方針5：住民の参画と協働	平成25年度稼働開始 (出典) 循環型社会拠点施設計画(世界に誇れる施設としてのコンセプト)
北但行政事務組合 (兵庫県)	方針1：環境保全・公害防止対策に万全の措置を講じた施設とする。 方針2：ごみ・汚泥を確実・安全・安定的に処理できる施設とする。 方針3：廃棄物の資源化を図り、循環型社会の形成に資する施設とする。 方針4：周辺環境と調和した施設とする。 方針5：住民から信頼される施設とする。 方針6：経済性に優れた施設とする。	平成27年度稼働予定 (出典) 広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画
丹波市 (兵庫県)	方針1：「安全・安心の施設」を整備・運営する 方針2：「循環型社会の形成に寄与する施設」を整備・運営する 方針3：「地域が施設を生かし、その施設が地域の活性化の核となる『地域と共生する施設』」を整備・運営する	平成27年度稼働予定 (出典) (仮称)丹波市クリーンセンターの施設整備について
豊中市伊丹市クリーンランド (大阪府・兵庫県)	方針1：環境に配慮した施設 方針2：安全で安心な市民に愛され貢献する施設 方針3：経済性に優れた施設	平成28年度稼働予定 (出典) 施設整備基本計画
寝屋川市 (大阪府)	方針1：環境対策に優れた安全な施設 方針2：循環型社会・低炭素社会の実現をめざす施設 方針3：周辺環境と調和し、市民に親しまれる施設 方針4：経済的に優れた施設	平成28年度稼働予定 (出典) 施設建設基本計画

野洲市 (滋賀県)	方針 1 : 環境にやさしい施設 方針 2 : 資源利用・エネルギー利用 方針 3 : 地球温暖化防止に資する施設 方針 4 : 安全に配慮し、安定した運転 方針 5 : 効率的な処理によるコスト削減 方針 6 : 地域の活性化に役立つ計画 方針 7 : 次世代型市民施設	平成 28 年度稼働予定 (出典) 施設整備基本計画
近江八幡市 (滋賀県)	方針 1 : 安全・安心で経済性に優れた施設づくり 方針 2 : 環境負荷を低減し地域循環圏の確立と 5R 推進に寄与する施設づくり 方針 3 : 周辺環境との調和と地域特性に配慮した施設づくり	平成 28 年度稼働予定 (出典) 「目指す施設の姿」 (近江八幡市ウェブサイト)
草津市 (滋賀県)	方針 1 : 環境に配慮した施設 方針 2 : 安全で安定した施設 方針 3 : 経済性・効率性を考慮した施設	平成 28 年度稼働予定 (出典) 草津市廃棄物処理施設更新に係る処理方式について(提言書)
湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会 (滋賀県)	方針 1 : ごみ処理の広域化の推進を図る 方針 2 : 環境への配慮を図る 方針 3 : 4R を基調とした施策を進める 方針 4 : 住民・事業者・行政一体でごみ処理に取り組む 方針 5 : 環境教育の充実を図る	平成 28 年度稼働予定 (出典) 湖東地域広域ごみ処理施設整備基本構想
城南衛生管理組合 (京都府)	方針 1 : 安全・安定的に処理できる施設 方針 2 : 環境に配慮した施設 方針 3 : 経済性に優れた施設 方針 4 : ごみの持つエネルギーと水資源の有効利用を図る	平成 30 年度稼働予定 (出典) 折居清掃工場更新事業基本計画

以下に、表 1 で示した近隣自治体の施設整備基本方針において使用されているキーワードを整理します。

表 2 近隣自治体における施設整備基本方針の整理

方針のタイトルで使用されている キーワード	視点	方針の説明文中で使用されている キーワード
「安心・安全」 「安全に配慮」 「安全で安定した施設」 「安定した運転」	安全、安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的に処理 ・ 事故のない安全な施設 ・ 安全で安定した施設 ・ 確実・安全・安定的に処理 ・ 市民から信頼される安全な施設 ・ 地域や作業環境にとって安全・安心が確保されている ・ 運転管理の状況がわかりやすい施設 ・ 処理が安全に行われる施設 ・ 市民および施設職員が安心できる施設 ・ 長期間に亘り安定稼働が持続可能な施設 ・ ごみ量・質による変動にも対応でき、長期間に亘り安定稼働が持続可能な施設 ・ 市民が安心できる施設
	災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強く ・ 災害に強い施設づくり ・ 災害ごみ等臨時のごみの増加にも安定的に対応できる施設
「環境にやさしい施設」 「環境対策に優れた安全な施設」 「環境への配慮を図る」 「環境負荷を低減」	公害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排ガス、悪臭、騒音、振動、排水による影響等周辺環境の保全に配慮 ・ 十分な公害対策を講じた施設 ・ 自主基準値により環境への影響を低減する施設 ・ 環境汚染物質の発生防止
	最終処分量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終処分量の減容・減量化をめざす施設
	ごみ減量・循環型社会形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3Rを踏まえた低炭素社会・循環型社会形成に向けた先導的役割を有する ・ ごみの発生が少ないリサイクルの進んだ社会づくり ・ ごみの減容化・無害化及び資源化性能に優れた施設
	地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理プロセスによる温室効果ガスを可能な限り低減するシステムの構築 ・ システム構築及び省エネルギーシステム・余熱利用計画による地球温暖化の防止 ・ 発電等により化石燃料の使用量を削減できる施設
「循環型社会・低炭素社会の実現」 「循環型社会の形成に寄与」 「4Rを基調とした施策」	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り資源物を回収 ・ リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、リジェネレーション（再生品の購入）の「4R」を中心にごみの減量化・資源化を促進し、適正なごみ処理体制の構築を図る
「資源利用・エネルギー利用」	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱エネルギーを有効利用 ・ 省エネルギーシステム・余熱利用計画 ・ エネルギー回収システムの効率化 ・ ごみ処理過程で発生する工場排水の再利用 ・ エネルギー回収により循環型社会へ貢献できる施設

方針のタイトルで使用されている キーワード	視点	方針の説明文中で使用されている キーワード
「経済性・効率性を考慮した施設」 「経済性に優れた施設」 「効率的な処理によるコスト削減」	—	<ul style="list-style-type: none"> 施設建設費、用地取得費、維持管理費及び収集運搬に至るまでの事業コストの低減 効率的で効果的な運営 長期的な施設運営において、経済性・効率性に優れる施設 維持管理費を含めたライフサイクルコストの縮減 費用対効果の観点でバランスのとれた施設 発電等により、維持管理費を低減できる施設
「地域の活性化」 「地域と共生する施設」 「住民から信頼される施設」 「周辺環境と調和し市民に親しまれる施設」 「周辺環境との調和と地域特性に配慮した施設」 「地域振興に役立つ」	地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> 施設受入地元及び周辺地域の活性化 地域還元・実現可能な整備 周辺住民の生活に配慮し、周辺環境と調和した地域のシンボリックな施設
	地域の雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型資源循環事業者（担い手企業）の検討を行う他、地域の雇用創出についても検討を行う。
「次世代型市民施設」 「環境教育の充実を図る」	—	<ul style="list-style-type: none"> リユースステーションの機能を備えて市民が直接情報や不用品の交換ができる場 環境教育の役立ち、市民が交流できる開かれた施設 情報の提供や環境教育の充実を図る 住民・事業者・行政それぞれが担うべき役割や責任について相互に理解を深め、協力しながらごみの減量や資源の有効活用に取り組む
「住民・事業者・行政一体でごみ処理に取り組む」	—	<ul style="list-style-type: none"> 住民・事業者・行政それぞれが担うべき役割や責任について、相互に理解を深め、力を合わせながら、ごみの減量や資源の有効活用に向け社会全体で積極的に取り組む

にしはりま環境事務組合（兵庫県）

施設概要

【施設規模】（平成 25 年度稼働開始）

- 焼却規模：89 t /日（44.5 t /24 h × 2 炉）
- 処理方式：ストーカ式焼却方式

【リサイクル施設】

- 処理能力：25 t /日【5 h】

整備方針

テーマ 1：未来を見つめた先進的施設

①最新の処理技術（処理方式）の検討

循環型社会拠点施設は、その名のとおり、単なる「ごみ処理施設」ではなく、「資源及び地域のリサイクル活動拠点」として位置づける。そのために循環型社会拠点施設の処理方式については、従来方式に加え熱分解式ガス化溶融炉やガス化改質炉、また現在は実証・開発段階にあるスーパーストーカ炉といった処理方式について調査・検討を行い、西播磨 11 町にふさわしい処理方式を選定する。つまり、処理方式の優劣ではなく、西播磨 11 町の地域特性に最も適した処理方式について検討する。処理方式の検討にあたっては、環境保全対策、高効率発電の可能性、施設の安定稼働、安定性・信頼性、市場性といった項目等を検討する。

②先進的かつ周辺に調和した外観

循環型社会拠点施設は科学公園都市に建設を予定していることから、そのコンセプトである「人と自然と科学が調和する」施設とすることが求められている。そこで、循環型社会拠点施設は、単なる「ごみ処理工場」ではなく、外観的に評価されるような施設となることを目指す。

③先進的な施設運営手法の導入検討

廃棄物処理施設の建設に際しては、国庫補助金の交付や起債の充当、交付税措置などの財源的措置を講じることができるが、施設の運営・維持管理については、自治体の一般財源から支払われている。そのため、全国各地の自治体では、財政の健全化を目指し、施設の運営・維持管理について P F I、P P P（公設民営）の導入を検討している。しかしながら、民間企業の経営管理手法を幅広く導入すること（N P M）や P F I 等の手法を導入した実績はあまりなく、また導入後の経過に関する情報もあまり集まっていないのが現状である。そこで、先進的な施設運営を目指し、P F I 事業等の F S を実施し、地域密着型資源循環事業者（担い手企業）の検討を行う。

④研究機能の付加

科学公園都市の大学、研究機関と連携して、循環型社会形成に向けたハード、ソフト両面にわたる、廃棄物処理・再生技術、バイオマス、排ガス処理技術等の研究の可能性を検討し、全国へ向けての情報発信拠点となることを目指す。

テーマ 2：徹底した環境保全

①公害・環境汚染を起こさない施設

私たちは、先祖から引き継いできた良好な環境を良好なまま将来の世代に確実に引き継いでいく責任がある。循環型社会拠点施設の整備にあたっては、生活環境影響調査の実施、建設工事中の公害防止対策、施設の公害防止規制基準の設定・遵守、適正な施設の維持管理、事後調査等を行うこと、公害・環境汚染を起こさない施設を検討する。

②安全・信頼のシステム

最新の処理技術は、従来の方式の問題点を改良し性能は向上しているとはいえ、実績がないことで想定外のトラブルが発生することが考えられる。こうしたトラブルの発生を事前に防ぎ、適正な施設の維持管理を行うために、処理技術の安全性・信頼性について検討する。

③自然環境との調和

循環型社会拠点施設の整備にあたっては、周辺の自然環境との調和を図り、景観的にも優れた環境にやさしい施設であることを目指す。

④経済性、環境保全の収集運搬システム

循環型社会を構築するためには、さらなるごみの分別収集を検討していく必要がある。分別する品目が増え、収集運搬コストも増大する。そこで、ごみ分別の 1 1 町統一、経済性、環境保全の収集運搬システムの検討を行うとともに、収集運搬車両は、排ガス・騒音等の軽減やデザイン的にも優れたクリーンな収集運搬を目指すものとす

る。

テーマ3：資源のリサイクルとエネルギーの有効利用

①地球にやさしい施設であること

周辺環境への影響を軽減するだけでなく、地球規模での温暖化防止に寄与するために、高効率の発電を行うことでエネルギーを創り出し、省エネルギー化を実現することを検討する。また、高効率発電などの技術や、その熱エネルギー（蒸気、温水等）の利用方法についての検討と併せて、処理方式によっては、ガスエンジン、燃料電池についても検討していく。さらに、クリーンな自然エネルギー（太陽光発電、風力発電、バイオマス等）の導入及び利用方法についても検討する。電力、上下水道、ガス、助燃等の供給システムについては、播磨科学公園都市施設の供給条件について調整する。

②自然環境への負荷を減らした敷地造成、道路計画

循環型社会拠点施設を整備することは、少なからず現状の自然環境へ影響を与えることになる。循環型社会拠点施設を、科学公園都市のコンセプトを用いた「人と自然と科学が調和する」施設とするために、敷地造成工事、道路工事といった開発を行う際には、切り盛り等の土量バランスを保ち、植生や自然保護に配慮し、できる限り自然環境への負荷を減らす手法を検討する。また、開発により、自然の一部を失うことになるが、ミティゲーション、ビオトープといった手法の導入を検討し、自然の復元、再生に努める。

③資源のリサイクル

循環型社会拠点施設で資源化処理した資源化物は、資源価値の高いものにしたい。しかし、採算性を度外視した資源化処理は、ナンセンスである。そこで、資源のリサイクルについては資源化物の資源価値の向上と、経済的な採算性という両面から検討を行っていく。

テーマ4：地域振興に役立つ事業

①エネルギー利用による地域振興

循環型社会拠点施設で創り出すエネルギーは、有効に活用されて初めてその効果を発揮する。このエネルギーは、施設内で利用する他、地域振興施設等へ供給することで、地域振興へ寄与することを計画している。そこで、循環型社会拠点施設で作るエネルギー量とその利用先について、西播磨11町にふさわしいシステムを検討する。

②地域密着型資源循環事業者（担い手企業）と地域雇用の創出

先進的な施設運営を目指し、PFI事業等のFSを実施し、地域密着型資源循環事業者（担い手企業）の検討を行う他、地域の雇用創出についても検討を行う。

③搬入ルートの整備と周辺整備計画

収集運搬車両は、先進的な施設にふさわしいクリーンな収集運搬を目指すとともに、施設への搬入ルート整備計画と併せて周辺整備計画について検討する。

テーマ5：住民の参画と協働

①住民参加のリサイクル活動拠点

循環型社会拠点施設では、西播磨11町で現在行われている住民等によるリサイクル活動を支援するために、施設がリサイクル活動拠点となるようなネットワークづくりを検討する。また、循環型社会拠点施設のプラザ機能を住民のリサイクル活動に利用できるようにすることも併せて検討する。

②リサイクル、環境学習の情報発信基地

循環型社会拠点施設は、西播磨11町のリサイクルシンボルとして位置づけられることを計画していることから、先進的な住民啓発装置の導入、リサイクルや環境学習に関する情報の発信基地となることを目指す。

③情報公開による透明性の確保

循環型社会拠点施設は、住民参画と協働による運営方法について検討し、先進的な施設運営を目指す。施設の運営にあたっては、情報公開による透明性を確保して、住民との信頼関係を築き上げ、住民と協働して適正な施設の運営を目指す。

この整備方針により「地域とともに、市民の皆様とともに、歩んでいく」という強い信念をもって取り組みます。

北但行政事務組合（兵庫県）

施設概要

【施設規模】（平成 27 年度稼働予定）

- 焼却規模：142 t/日（71 t /24h × 2 炉）
- 処理方式：ストーカ式焼却方式

【リサイクル施設】

- 処理能力：19 t /日【5 h】

整備方針

1. 環境保全・公害防止対策に万全の措置を講じた施設とする。

廃棄物処理施設は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るうえで必要不可欠な施設である。新施設は、計画・建設・管理運営にわたって、環境保全・公害防止対策に万全を期し、周辺地域環境への負荷の低減を図るものとする。特に、施設から生じる排ガス・排水・騒音・振動・悪臭等は、施設の管理運営期間中生じるものであり、周辺地域環境への負荷を低減するためには、公害規制に係る関係法令等を踏まえ、更に自主的な公害防止条件を設定し、これを遵守した管理運営に努めるものとする。

2. ごみ・汚泥を確実・安全・安定的に処理できる施設とする。

新施設の整備に伴い北但地域内の可燃ごみの処理は、1 施設で行うこととなる。このため、新施設が停止した場合は、ごみ・汚泥処理が停滞し、北但地域の生活環境・公衆衛生が損なわれることになり、住民に影響を及ぼす事態が生じる可能性がある。したがって、新施設は、北但地域から日々発生するごみを確実・安全・安定的に処理できる施設でなければならない。そのため、新施設の処理システムは、信頼性が高い実用的な技術システムを採用するものとする。併せて、危険物が混入しないよう対策を講じるとともに、仮に爆発や火災など不慮の事故が発生した場合には、安全に対処、措置できるよう安全対策を講じた施設とする。また、災害等に強い施設とする。更に、施設の安全対策を実施することにより、見学者を含む来訪者や施設内の従業員及び搬入車等の安全を確保する施設とする。

3. 廃棄物の資源化を図り、循環型社会の形成に資する施設とする。

近年、廃棄物は単に処分すべき対象ではなく「循環資源」と捉え、リフューズ（受取拒否）、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リペア（修理）、リサイクル（再資源化）の 5R を推進し、「循環型社会」の形成に向けた取組みが実施されている。そのため、北但地域においても、循環型社会の形成に寄与するため、ごみを循環資源と捉え、資源回収・エネルギー回収を行う施設を整備する。また、循環型社会の形成に向けた情報発信基地として、住民啓発施設を整備する。

4. 周辺環境と調和した施設とする。

北但地域は、地域内に山陰海岸国立公園や氷ノ山・後山・那岐山国定公園を有するとともに、日本海へ注ぐ河川を有し、山・川・海の豊かな自然環境を有する地域である。新施設においても、本地域の自然環境及び施設建設地の周辺環境に配慮したデザインの採用や、地域に開かれた親しみやすい施設とする。

5. 住民から信頼される施設とする。

新施設の信頼を得るためには、環境保全・公害防止対策のみならず、施設の運転管理状況の透明化を図る必要がある。環境保全状況を中心とした施設の運転管理状況について情報公開を進めるとともに、施設周辺住民等と一緒に確実・安全・安定的に管理運営を図るために、施設周辺住民等と（仮）環境監視委員会を設置することにより、信頼される施設の管理運営を行う。情報公開の方法としては、以下の方法等が想定される。

- ・ 廃棄物の処理に伴う排ガス濃度の連続測定結果を外部に常時表示
- ・ 定期的な環境保全状況の確認結果の公開
- ・ 受入廃棄物に関する情報（搬入禁止物の事例等）の公開
- ・ 維持管理状況の記録の閲覧
- ・ 施設周辺住民等を含む（仮）環境監視委員会の設置

6. 経済性に優れた施設とする。

一般廃棄物の処理は市町村の固有事務であり、その経費については必要不可欠な費用ではあるが、構成市町における財政状況は非常に厳しい状況にある。したがって、新施設は、前述した環境保全・公害防止対策、確実・安全・安定的処理等の基本方針を達成するうえで、建設費・管理運営費を含めた財政支出が可能な限り低減できる経済性に優れた施設とする。

なお、新施設の事業方式については、公設民営方式を予定している。従来、廃棄物処理施設の整備・運営については、整備事業（設計・建設）と管理運営事業に分けられて実施されてきた。公設民営方式は、設計・建設・管理運営を一体の長期事業とした上で、民間企業を活用し実施する手法である。このため、長期事業において民間企業の創意工夫・ノウハウの積極的な活用による事業実施の結果として、総事業費の低減が期待される。また、民間企業の競争環境が確保されるべく、公平性・透明性に配慮した事業実施に努める。

丹波市（兵庫県）

施設概要

【施設規模】（平成 27 年度稼働予定）

- 焼却規模：46 t /日（23 t /24h × 2 炉）
- 処理方式：ストーカ式焼却方式

【リサイクル施設】

- 処理能力：9 t /日【5h】

整備方針

1. 「安全・安心の施設」を整備・運営する
2. 「循環型社会の形成に寄与する施設」を整備・運営する
3. 「地域が施設を生かし、その施設が地域の活性化の核となる『地域と共生する施設』」を整備・運営する

この整備方針により「地域とともに、市民の皆様とともに、歩んでいく」という強い信念をもって取り組みます。

豊中市・伊丹市（大阪府・兵庫県）

施設概要

【施設規模】（平成 28 年度稼働予定）

■焼却規模：525 t/日（175 t/24 h × 3 炉）

■処理方式：ストーカ式

【付帯施設】

余熱利用施設

整備方針

1. 環境に配慮した施設

新ごみ焼却施設においては、ごみ処理に伴う環境への影響がないよう、法規制への対応に留まらず万全の環境保全対策を講じることが必要です。さらに、自然環境や景観との調和に配慮し、3Rを踏まえた低炭素社会・循環型社会形成に向けた先導的役割を有するとともに、経済性を含めた総合的な見地から最良の環境保全技術が導入されていることが必要です。また、ごみエネルギーの効率的利用などにより、環境保全促進としての機能も期待するものとします。

2. 安全で安心な市民に愛され貢献する施設

新ごみ焼却施設は、豊中市・伊丹市の市民のライフラインを支え、市民生活に貢献するかけがえのない施設です。このため、万全の安全性や危機管理及び環境保全が考慮され、地域や作業環境にとって安全・安心が確保されていること、同時に「この施設があつてよかった」と感じてもらえる、「また訪ねてみよう」と思ってもらえるような、市民に親しまれ市民生活に貢献する施設であることが望まれます。

3. 経済性に優れた施設

新ごみ焼却施設は、市民や国民の税金により建設・運営されるものであることを強く認識することが必要です。このため、常に経済性とのバランスに気配りを行うとともに、単に建設費だけでなく、効率的で効果的な運営が可能な施設であること等を通じて、維持管理費を含めたライフサイクルコストが縮減された施設であることが望まれます。

寝屋川市（大阪府）

施設概要

【施設規模】（平成 28 年度稼働予定）

- 焼却規模：200 t/日（100 t /24 h × 2 炉）
- 処理方式：ストーカ式

【付帯施設】

コミュニティ施設（多目的室・娯楽室・シャワー室）の整備

整備方針

1. 環境対策に優れた安全な施設

有害物質等の規制を遵守し、自主基準値により環境への影響を低減する施設
運転管理の状況がわかりやすい施設
市民から信頼される安全な施設

2. 循環型社会・低炭素社会の実現をめざす施設

ごみ焼却エネルギーを有効に活用できる施設
発電等により化石燃料の使用量を削減できる施設
最終処分量の減容・減量化をめざす施設

3. 周辺環境と調和し、市民に親しまれる施設

周辺住民の生活に配慮し、周辺環境と調和した地域のシンボリックな施設
余熱利用等による市民に役立つ施設
環境教育の役立ち、市民が交流できる開かれた施設

4. 経済的に優れた施設

費用対効果の観点でバランスのとれた施設
ごみ量・質による変動にも対応でき、長期間に亘り安定稼働が持続可能な施設
運転操作性に優れた施設
発電等により、維持管理費を低減できる施設

野洲市（滋賀県）

施設概要

【施設規模】（平成 28 年度稼働予定）

- 焼却規模：43 t /日【21.5 t /24 h × 2 炉】
- 処理方式：全連続焼却式ストーカ炉

【リサイクル施設】

- 処理能力：8 t /日【5 h】

【付帯施設】

- 余熱利用施設

整備方針

【各整備方針に係る具体的内容】

計画施設の整備については、次の 7 つの柱を整備方針として掲げ、3 R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を中心とした循環型社会の形成を実現するとともに、市民参加や啓発機能を併せ持った高機能かつ低環境負荷のシステムづくりを行うものとする。

1. 環境に優しい施設

排出基準を順守することはもとより、ダイオキシン等の環境汚染物質を抑制し、周辺環境への負荷を低減するとともに、周辺環境との調和及び緑化を進める。

2. 資源利用・エネルギー利用

ごみの減容化、無害化及び資源化性能に優れた施設とし、可能な限り資源物を回収し、熱エネルギーを有効利用する。

3. 地球温暖化防止に資する施設

処理プロセスによる温室効果ガスを可能な限り低減するシステム構築及び省エネルギーシステム・余熱利用計画による地球温暖化の防止を図る。

4. 安全に配慮し、安定した運転

地元、周辺の市民の安全性を確保し、災害にも強く、利用者への安全に配慮する。また、維持管理及び耐久性に優れた、ごみの諸条件への柔軟な対応を行う。

5. 効率的な処理によるコスト削減

処理効率を重視した上で、施設整備にかかる適正な規模の選定、施設建設費、用地取得費、維持管理費及び集積運搬に至るまでの事業コストの削減を図る。

6. 地域の活性化に役立つ計画

施設受入地元及び周辺地域の活性化について、地元住民の意思を聞きながら検討し、事例を踏まえ、地域還元・実現可能な整備を図る。

7. 次世代型市民施設

ごみ処理学習・見学等を通じ、市民が集え、学べる機能に加え、リユースステーションの機能を備えて、市民が直接、情報や不用品の交換ができる場を設けた、環境市民活動の拠点とする。

近江八幡市（滋賀県）

施設概要

【施設規模】（平成 28 年度稼働予定）

- 焼却規模：76 t /日【38 t × 2 炉】
- 処理方式：全連続焼却式ストーカ炉

【リサイクル施設】

- 処理能力：15.82t

整備方針

【各整備方針に係る具体的内容】

1. 環境負荷の低減及び安全・安心な施設づくり
2. 5R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リジェネレート）の推進
3. 周辺環境との調和と地域特性への配慮

草津市（滋賀県）

施設概要

【施設規模】（平成 28 年度稼働予定）

■焼却規模：127 t/日（63.5 t/日×2 炉）

■処理方式：ストーカ式焼却方式

【リサイクル施設】

■処理能力：25t/日

整備方針

【施設整備の基本方針】

1. 環境に配慮した施設

環境汚染物質の発生防止や二酸化炭素排出量削減などにより環境負荷の低減を図る。また、エネルギー回収により循環型社会へ貢献できる施設を目指す。

2. 安全で安定した施設

基本的なプラント稼働において、安定し、事故のない安全な施設を目指す。

また、市民が安心できる施設を目指す。

3. 経済性・効率性を考慮した施設

長期的な施設運営において、経済性・効率性に優れた施設を目指す。

以上の整備基本方針により「安全で地球環境に配慮した施設」を目指す。

湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会（滋賀県）

施設概要

【施設規模】（平成 28 年度稼働予定）

- 焼却規模：154 t / 日
- 処理方式：現在検討中

【リサイクル施設】

- 処理能力：53t/日（5h）

整備方針

【施設整備の基本方針】

本構想における本圏域のごみ処理に関する基本方針は、以下に示すとおりとする。

1. ごみ処理の広域化の推進を図る

廃棄物処理の安全面に配慮することはもちろん、エネルギーの有効利用、排ガスに関する高度な処理、効率的な施設運営等の観点から、広域的な新しい処理体制の構築を図る。

2. 環境への配慮を図る

ごみの発生が少ないリサイクルの進んだ社会づくりを進め、環境への負荷をできる限り減らした循環型社会の形成に向けた施策を展開する。

3. 4Rを基調とした施策を進める

従来の焼却・埋立中心の処理から、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、リジェネレーション（再生品の購入）の「4R」を中心にごみの減量化・資源化を促進し、適正なごみ処理体制の構築を図る。

4. 住民・事業者・行政一体でごみ処理に取り組む

生産から流通、消費、廃棄にいたるまで、環境への配慮をしながら、的確で効果的にごみ処理を進める必要がある。住民や事業者、そして行政それぞれが担うべき役割や責任について、相互に理解を深め、力を合わせながら、ごみの減量や資源の有効活用に向け社会全体で積極的に取り組む。

5. 環境教育の充実を図る

住民一人ひとりが、ごみを減らす工夫を心がけ、生活様式を変えるなど、ごみに対する住民意識を高め、もの大切さや自然・環境を愛する心を次世代に引き継ぐため、情報の提供や環境教育の充実を図る。

城南衛生管理組合（京都府）

施設概要

【施設規模】（平成 30 年度稼働予定）

- 焼却規模：115 t/日（57.5 t/日×2 炉）
- 処理方式：ストーカ式

整備方針

1. 安全・安定的に処理できる施設とする。

折居清掃工場の更新施設として、現有施設同様ごみを確実に安定的に処理できること。
安全で安定した施設運転により、事故や運転管理のトラブルがないこと。また、多様なごみ質に対応し、年末年始及び災害ごみ等臨時のごみの増加にも安定的に対応できる施設とする。

2. 環境に配慮した施設とする。

排ガス、悪臭、騒音、振動、排水による影響等周辺環境の保全に配慮し、十分な公害対策を講じた施設とする。
また、現有敷地内で施設建設をすることを踏まえ、既存の周辺環境にも配慮した計画とする。

3. 経済性に優れた施設とする。

施設供用後の運転操作及び保守点検が容易で、施設建設費、運転管理費等ごみ処理経費の低減が可能な経済性に優れた施設とする。

4. ごみの持つエネルギーと水資源の有効利用を図る。

ごみの持つ発熱エネルギーを有効利用する。
また、ごみ処理過程で発生する工場排水の再利用を図り、上水の使用量削減に努める。

2.2 同程度規模の施設を整備する自治体の事例

以下に、近年施設整備基本方針を定めた、同程度規模の施設を整備する自治体の事例を示します。

表 3 同程度規模の施設を整備する自治体における施設整備基本方針事例

自治体名	基本方針	備考
寝屋川市 (大阪府)	方針 1 : 環境対策に優れた安全な施設 方針 2 : 循環型社会・低炭素社会の実現をめざす施設 方針 3 : 周辺環境と調和し、市民に親しまれる施設 方針 4 : 経済的に優れた施設	平成 28 年度稼働予定 (出典) 寝屋川市施設建設基本計画
湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会 (滋賀県)	方針 1 : ごみ処理の広域化の推進を図る 方針 2 : 環境への配慮を図る 方針 3 : 4R を基調とした施策を進める 方針 4 : 住民・事業者・行政一体でごみ処理に取り組む 方針 5 : 環境教育の充実を図る	平成 28 年度稼働予定 (出典) 湖東地域広域ごみ処理施設整備基本構想
御殿場市・小山町 広域行政組合 (静岡県)	方針 1 : 環境保全に最大限配慮した施設とします 方針 2 : 循環型社会の形成に貢献できる施設とします 方針 3 : 安心、安全で安定した施設とします 方針 4 : ライフサイクルコストが低廉な施設とします 方針 5 : 住民に親しまれる施設とします	平成 25 年度稼働予定 (出典) ごみ処理総合施設整備基本計画
都城市 (宮崎県)	方針 1 : 環境負荷の低減を図る 方針 2 : 安心、安全な施設づくりの実現 方針 3 : 循環型社会の形成を推進する施設 方針 4 : 住民に信頼され、周辺環境と調和する施設 方針 5 : ライフサイクルコストの縮減を図る	平成 26 年度稼働予定 (出典) 都城市クリーンセンター施設整備基本計画
芳賀地区広域行政事務組合 (三重県)	方針 1 : 安全で安心できる施設 方針 2 : 環境負荷の低減を目指す施設 方針 3 : 資源循環型社会に寄与する施設 方針 4 : 環境教育や社会参加に対応した施設 方針 5 : 経済性に優れた施設	平成 26 年度稼働予定 (出典) 芳賀地区ごみ処理広域化計画(施設整備の考え方)
ふじみ野市 (埼玉県)	方針 1 : 安全・安心に優れた施設 方針 2 : 環境負荷を低減する施設 方針 3 : 安定稼働に配慮した施設 方針 4 : 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する施設 方針 5 : 循環的利用と適正な処分に優れた施設 方針 6 : 公平性を基本とした施設 方針 7 : 経済性・効率性を確保した施設	平成 27 年度稼働予定 (出典) ふじみ野市広域ごみ処理施設基本計画
武蔵野市 (東京都)	方針 1 : 「市民参加方式」の継続 方針 2 : 「地球環境の保全」およびコストパフォーマンスに配慮した安全・安心な施設づくり 方針 3 : 災害に強い施設づくり 方針 4 : エコな観点からの施設「エコセンター(仮称)」、「エコプラザ(仮称)」の整備の具体化 方針 5 : 民間事業者の最新技術や運営ノウハウを引き出し、建設・運営コスト削減を図れる事業手法の採用と将来にわたる安全・安心な施設づくりの確立	平成 27 年度稼働予定 (出典) 新武蔵野クリーンセンター施設基本計画

※ 寝屋川市、湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会については、近隣自治体の事例でも対象としたが、同程度規模の施設であるため、ここでも対象とした。

以下に、表 3 に示した同規模程度の施設を整備する自治体の施設整備基本方針において使用されているキーワードを整理します。

表 4 同規模程度の施設を整備する自治体における施設整備基本方針の整理

方針のタイトルで使用されている キーワード	視点	方針の説明文中で使用されている キーワード
「安心・安全」 「安全に配慮」 「安定稼働に配慮した施設」 「安心・安全で安定した施設」	安全・安定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績に基づき安心、安全で安定した施設の整備及び運営を目指す ・ 施設周辺住民が安心して生活できる安全な施設 ・ ごみ処理における蓄積された技術を反映させて万全な安全対策を講じる ・ トラブルが少なく、事故のない安全に配慮した施設 ・ 処理が安全に行われる ・ 将来にわたる安全・安心な施設づくりを確立する ・ 実績に基づき安心、安全で安定した施設の整備及び運営を目指す ・ 広範な性状のごみを安定・確実に処理できる処理性能に優れた施設 ・ 処理が円滑かつ長期的に安定して行える施設
	災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震等の自然災害にも強く ・ 災害に強い施設づくり ・ さらに耐震性能を向上させる ・ (計画停電に備えて)ごみ発電を設置する
「環境対策に優れた」 「環境に最大限配慮」 「環境負荷の低減を図る」 「地球環境の保全」 「適正な処分」	公害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術的に可能な限り廃棄物の無害化を図る ・ 環境負荷の低減や施設周辺の生活環境の保全に努めた施設 ・ 環境汚染物質の排出を抑制
	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然との共存が図れる施設
「循環型社会・低炭素社会の実現」 「循環的利用」 「循環型社会の形成に貢献」 「循環型社会の形成を推進」 「資源循環型社会に寄与する」	マテリアル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り資源物を回収 ・ リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、リジェネレーション（再生品の購入）の「4R」を中心にごみの減量化・資源化を促進し、適正なごみ処理体制の構築を図る ・ 廃棄物の4Rであるリフューズ（ごみの発生源を絶つ）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用する）、リサイクル（再生利用する）を推進することで、これまで以上にごみの減量化、資源化に努め、最後に残ったものは適正処理する ・ 本施設から発生する副生成物もできる限り有効利用し、資源循環と最終処分量の減量化に寄与する
	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー化が図られる施設 ・ 余熱の有効活用について可能な限り発電等のサーマルリサイクルが行われる施設 ・ エネルギーを積極的に回収し、効率のよい発電等のサーマルリサイクルを行う施設 ・ 熱エネルギーの有効活用ができる施設

方針のタイトルで使用されている キーワード	視点	方針の説明文中で使用されている キーワード
「経済性に優れた施設」 「ライフサイクルコストの縮減」 「経済性・効率性を確保した施設」 「民間事業者の最新技術や運営ノウハウを引き出し」 「建設・運営コスト削減を図れる事業手法の採用」 「コストパフォーマンスに配慮」	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設費だけでなく運営費も含めたライフサイクルコストが低廉な施設 ・ ライフサイクルコストを節減した施設管理を目指す ・ 効率的かつ効果的な維持管理により事業運営費が軽減できる施設 ・ コストパフォーマンスに配慮 ・ 民間事業者（プラントメーカー等）の最新技術や運営ノウハウを引き出すことで、建設・運営コスト削減を図ることが可能な事業手法を採用
「市民に親しまれる施設」 「住民に信頼され周辺環境と調和する施設」	交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民がふれあうことのできる利用しやすい親近感のある施設 ・ 住民が集い、学び、ふれあうことのできる機能備えた住民に親しまれる施設 ・ 障害者や高齢者にもやさしく、社会参加の場となる施設
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地周辺の緑化に十分配慮した圧迫感の少ない施設
「環境教育」 「社会参加」	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見学者がごみ処理過程を分かりやすく環境学習することができる ・ 循環型社会をつくる地域の拠点として環境教育の起点となる施設
「市民参加方式」	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新施設建設計画を進めていく上で、今後も「市民参加方式」を進めていく

御殿場市・小山町広域行政組合（静岡県）

施設概要

【施設規模】（平成 25 年度稼働予定）

■焼却規模：143 t/日【71.5 t/日×2 炉】

■処理方式：焼却灰等の資源化（ストーカ炉、ストーカ炉＋灰溶融炉、ガス化溶融炉）

整備方針

【施設整備の基本方針】

新たに整備するごみ処理総合施設は、環境と安全に最大限配慮し、循環型社会形成のシンボルとして住民に親しまれる施設づくりを目指すものとします。

1. 環境保全に最大限配慮した施設とします

技術的に可能な限り廃棄物の無害化を図るなど、環境負荷の低減や施設周辺の生活環境の保全に努めた施設の整備及び運営を目指すものとします。

2. 循環型社会の形成に貢献できる施設とします

循環型社会を構築するためには、第一にごみの発生を抑制 (Reduce) し、第二に再使用 (Reuse) し、第三に再生利用 (Recycle) を進め、最後に残ったものを適正処理・処分する廃棄物処理システムづくりを推進する必要があります。そのため、本施設から発生する副生成物もできる限り有効利用し、資源循環と最終処分量の減量化に寄与するとともに、余熱の有効活用についても可能な限り発電等のサーマルリサイクル※が行われる施設の整備及び運営を目指すものとします。

※サーマルリサイクルとは、ごみの焼却時に発生する熱を利用して、発電や温水利用することです。

3. 安心、安全で安定した施設とします

消費生活や事業活動に伴って毎日発生する一般廃棄物の処理に支障をきたすと、生活環境保全面に重大な影響を及ぼすこととなります。特に、施設の周辺住民に対して、過度の不安感と不信感を与えることにもなります。そのため、実績に基づき安心、安全で安定した施設の整備及び運営を目指すものとします。

4. ライフサイクルコストが低廉な施設とします

本事業の実施にあたっては、民間事業者の持つノウハウ等を活用することなどにより、建設費だけでなく運営費も含めたライフサイクルコスト※が低廉な施設を目指すものとします。

※ライフサイクルコストとは、製品等のライフサイクル（資源・原材料調達→製品製造→輸送・流通→使用→リサイクル/廃棄）の全段階において消費される投入資源やエネルギーなどをコストで評価することです。

5. 住民に親しまれる施設とします

単にごみを処理するだけでなく、住民が集い、学び、ふれあうことのできる機能「以下「コミュニティ機能」という。）を備えた住民に親しまれる施設を目指すものとします。

都城市（宮崎県）

施設概要

【施設規模】（平成26年度稼働予定）

- 焼却規模：170.0t/日（=62,038t/年÷365/年）
- 処理方式：ストーカ式

整備方針

【施設整備の基本方針】

計画施設の整備については、次の5つの柱を整備基本方針として掲げ、環境に配慮した適正な施設整備を進めることとする。

1. 環境負荷の低減を図る

ごみ焼却に伴い発生する排ガス等をはじめとする環境汚染物質の排出を抑制し、環境負荷の低減や生活環境の保全に努めるとともに、高度な技術によるごみの適正な処理を行う。

2. 安心、安全な施設づくりの実現

施設周辺住民が安心して生活できる安全な施設とするとともに、維持管理が容易で、耐久性に優れ、トラブルがなく連続運転ができる施設とし、ごみ処理における蓄積された技術を反映させて万全な安全対策を講じた施設とする。また、地震等の自然災害にも強く、労働災害にも配慮した施設とする。

3. 循環型社会の形成を推進する施設

循環型社会を構築するためには、あらゆる場面で、ごみの減量化とリサイクルの推進について、住民、排出事業者及び行政が連携して取り組んでいく必要がある。

廃棄物の4Rであるリフューズ*（ごみの発生源を絶つ）、リデュース*（ごみを減らす）、リユース*（再使用する）、リサイクル*（再生利用する）を推進することで、これまで以上にごみの減量化、資源化に努め、最後に残ったものは適正処理するものとする。

また、ごみのもつエネルギーを積極的に回収し、効率のよい発電等のサーマルリサイクルを行う施設とする。

ごみ発電量を増やすことは、相対的に化石燃料による発電量を減らすことになり、CO₂発生量の絶対量を低減することで地球温暖化対策の一助とする。

4. 住民に信頼され、周辺環境と調和する施設

排ガス濃度等を継続的に測定し、その結果を常時表示するとともに、操業データを公開し、開かれた施設運営を行うことにより住民に信頼される施設とする。

また、敷地周辺の緑化に十分配慮した圧迫感の少ない施設とし、周辺環境との調和を大切にするとともに、見学者がごみ処理過程を分かりやすく環境学習することができるなど、住民がふれあうことのできる利用しやすい親近感のある施設とする。

5. ライフサイクルコストの縮減を図る

公共事業の実施にあたっては、良質な住民サービスの確保とともに、建設費だけでなく運営費を含めたライフサイクルコストの削減が求められる。そのためには、環境面、安全面に十分配慮した上で、設備の合理化・スリム化を図り、ライフサイクルコストを節減した施設管理を目指すものとする。

芳賀地区広域行政事務組合（三重県）

施設概要

【施設規模】（平成 26 年度稼働予定）

- 焼却規模：143 t /日
- 処理方式：ガス化熔融方式（流動床式）

【リサイクル施設】

- 処理能力：19 t /5h

整備方針

【施設整備の基本方針】

1. 安全で安心できる施設

- 安全に配慮した施設 … トラブルが少なく、事故のない安全に配慮した施設
- 安心できる施設 … 周辺住民が安心して生活できる地域に開かれた施設

2. 環境負荷の低減を目指す施設

- 環境にやさしい施設 … 環境負荷を低減し、自然との共存が図れる施設
- 周辺環境と調和する施設 … 建物の形状や色彩等を配慮し、周辺環境との調和が図れる施設

3. 資源循環型社会に寄与する施設

- 処理能力に優れた施設 … 広範な性状のごみを安定・確実に処理できる処理性能に優れた施設
- 資源循環に優れた施設 … 焼却灰の資源化や熱エネルギーの有効活用ができる施設

4. 環境教育や社会参加に対応した施設

- 環境教育の起点となる施設 … 循環型社会をつくる地域の拠点として環境教育の起点となる施設
- 社会参加に対応した施設 … 障害者や高齢者にもやさしく、社会参加の場となる施設

5. 経済性に優れた施設

- 施設整備費の軽減できる施設 … 合理的な施設設置や施設規模で、施設整備費が軽減できる施設
- 事業運営費が軽減できる施設 … 効率的かつ効果的な維持管理により事業運営費が軽減できる施設

ふじみ野市（埼玉県）

施設概要

【施設規模】（平成 27 年度稼働予定）

- 焼却規模：142.0 t /日【98.5 t /日×2 炉】
- 処理方式：全連続燃焼式ストーカ炉

【リサイクル施設】

- 処理能力：21 t /日

整備方針

【施設整備の基本方針】

新ごみ処理施設の整備にあたっては、ごみ処理広域化計画の内容を踏まえ、施設整備の基本方針を以下のとおりとする。

1. 安全・安心に優れた施設

- ・処理が安全に行われ、周辺住民に安心を与えられる施設とする。

2. 環境負荷を低減する施設

- ・ダイオキシン類などの有害物質の排出量を削減し、環境にやさしい施設とする。

3. 安定稼働に配慮した施設

- ・処理が円滑かつ長期的に安定して行える施設とする。

4. 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する施設

- ・発生抑制されたごみの再利用や再生利用を推進する施設とする。

5. 循環的利用と適正な処分に優れた施設

- ・資源の循環的利用や熱の有効利用を目指した施設とする。
- ・省エネルギー化が図られる施設とする。
- ・資源化の向上を図るとともに、最終処分量の減量化を推進した施設とする。

6. 公平性を基本とした施設

- ・分別・収集から中間処理・最終処分に至るまで、両市町の公平性を基本とした施設とする。

7. 経済性・効率性を確保した施設

- ・処理施設の集約化などによる経費の削減など広域化のメリットを活かした効率的な施設とする。

武蔵野市（東京都）

施設概要

【施設規模】（平成 27 年度稼働予定）

- 焼却規模：120 t /日【60 t /日×2 炉】
- 処理方式：ストーカ炉（+エコセメント化）

【リサイクル施設】

- 処理能力：10 t /5 h

整備方針

【施設整備の基本方針】

1. 「市民参加方式」の継続

現施設建設計画から武蔵野方式とされてきた「市民参加方式」の土壌から、策定委員会が技術的な分野や事業性の分野に至る地点まで踏み込んだ検討の姿勢は意義あるものであり、新施設建設計画を進めていく上で、今後も「市民参加方式」で進めていく。

2. 「地球環境の保全」およびコストパフォーマンスに配慮した安全・安心な施設づくり

現時点で最高水準の排ガス自主規制値を設定するが、現代の大きな課題である「地球環境の保全」にも最大限配慮する。「安全・安心」の限りない追求は、温室効果ガスの増大、水資源の浪費など「地球環境の保全」を困難にし、両者間にトレード・オフの関係が生じるとともに、建設・運営において、長期的な財政負担になる。そのことから、「地球環境の保全」およびコストパフォーマンスに配慮し、「ごみ処理施設の基本仕様」を決定した。

3. 災害に強い施設づくり

新施設は今回の東日本大震災の発生に伴い、「災害に強い施設づくり」に取り組むことが求められる。今回の災害において、東北地方の清掃工場の被害状況は、津波による被害を受けた施設を除き、その他の施設は、地震による一部損傷があったものの修復が可能であった。このことから、清掃工場は一定の耐震性能を持たせているが、新施設において、さらに耐震性能を向上させる必要がある。

また、現施設は、計画停電により3月11日の地震発生時から数週間、ごみ処理の継続に大きな影響があったが、23区や多摩地域の一部の清掃工場は、ごみ発電が設置されており、この計画停電の影響を受けなかった。新施設においては、ごみ発電を設置する計画にしておき、このような利点を生かし、耐震性能を含め「災害に強い施設づくり」を目指す。

4. エコな観点からの施設「エコセンター（仮称）」、「エコプラザ（仮称）」の整備の具体化

策定委員会において、新施設を「まちに溶け込む次世代型環境文化施設」とする方向を模索する中、前提となる要件とアウトラインを示し、そのイメージ化を施設・周辺協議会が担った。その結果、ごみ発電を中心とする新ごみ処理施設を「エコセンター（仮称）」と名付け、エネルギー供給施設と位置づけた。さらに環境への配慮から現施設の事務所棟、プラットホームを再利用し、地球温暖化等の環境問題全般の啓発施設を「エコプラザ（仮称）」と名付けた。この「エコセンター（仮称）」、「エコプラザ（仮称）」を軸に、「低炭素モデルの実現」、「地域力の向上」、「まちづくりとの連携」を実現していく提案が出された。本基本計画において、施設配置・動線計画の中で、エコな観点からの施設整備の具体化を位置付けた。

5. 民間事業者の最新技術や運営ノウハウを引き出し、建設・運営コスト削減を図れる事業手法の採用と将来にわたる安全・安心な施設づくりの確立

現施設建設から26年が経過し、その間に多くの技術革新があったが、その導入には実績の不十分さや多額の費用を要するなど、様々な課題が見られた。しかし、これらの課題は、プラントメーカー側が実績を積むことにより技術の蓄積がなされてきた。そのため、民間事業者（プラントメーカー等）の最新技術や運営ノウハウを引き出すことで、建設・運営コスト削減を図ることが可能な事業手法を採用する。採用にあたっては、焼却炉、排ガス処理、ごみ発電等の選択の中から、専門家の助言や先進事例の視察などにより、将来にわたる安全・安心な施設づくりを確立する。

また、安全・安心な施設づくりを検証するため、生活環境影響調査計画を定め、調査を開始する。